

岡山市チームオレンジガイドブック

# 認知症の本人とともに まちづくり

岡山市高齢者福祉課

(公財) 岡山市ふれあい公社地域包括支援課



# 目次

・はじめに.....	2
・自分らしく暮らせる地域.....	3
・岡山市のチームオレンジについて.....	4
・認知症フレンドリー企業.....	8
・活動を支える仕組み.....	10
・FAQ（よくあるご質問）.....	11
・関係機関・問合せ先.....	12
・コラム.....	13

# はじめに

超高齢社会の我が国において、65歳以上の3.6人に1人が認知症、軽度認知障害（MCI）と共に暮らしていると推計されています。今や認知症は誰にとっても身近な存在で、誰もがなりうるものです。

年齢にかかわらず、一人一人が認知症を自分ごととして理解し、自分自身や家族が認知症であることを、周囲に伝え、自分らしい暮らしを続けていくためにはどうすべきかを考える時代が来ています。

## わが国における認知症およびMCIの患者数と有病率の将来推計

年	認知症		MCI	
	患者数の推計値 (95%CI)(万人)	有病率 (95%CI)(%)	患者数の推計値 (95%CI)(万人)	有病率 (95%CI)(%)
2022	443.2 (418.0-468.4)	12.3 (11.6-13.0)	558.5 (382.0-735.1)	15.5 (10.6-20.4)
2025	471.6 (443.3-500.0)	12.9 (12.1-13.7)	564.3 (487.0-641.5)	15.4 (13.3-17.6)
2030	523.1 (492.7-553.6)	14.2 (13.3-15.0)	593.1 (516.3-669.9)	16.0 (14.0-18.1)
2035	565.5 (533.5-597.5)	15.0 (14.1-15.8)	607.7 (530.6-684.7)	16.1 (14.1-18.1)
2040	584.2 (551.0-617.3)	14.9 (14.0-15.7)	612.8 (533.4-692.2)	15.6 (13.6-17.6)
2045	579.9 (546.7-613.2)	14.7 (13.9-15.5)	617.0 (536.2-697.9)	15.6 (13.6-17.7)
2050	586.6 (552.8-620.5)	15.1 (14.2-16.0)	631.2 (547.9-714.4)	16.2 (14.1-18.4)
2055	616.0 (580.9-651.0)	16.3 (15.4-17.2)	639.7 (558.0-721.4)	16.9 (14.8-19.1)
2060	645.1 (608.7-681.4)	17.7 (16.7-18.7)	632.2 (551.4-713.0)	17.4 (15.1-19.6)

CI: 信頼区間

- 2022年の4地域(久山町、中島町、中山町、海士町)から得られた認知症およびMCI者の性年齢階級別有病率が2025年以降も一定と仮定して推計した。
- 2025年以降の性年齢階級別人口分布の出典: 国立社会保障・人口問題研究所、日本の将来推計人口: 性年齢階級別人口分布・出生中位(死亡中位)推計 ([https://www.ipss.go.jp/pp-zenkoku/j/zenkoku2023/pp\\_zenkoku2023.asp](https://www.ipss.go.jp/pp-zenkoku/j/zenkoku2023/pp_zenkoku2023.asp))

10

「認知症が当たり前」となる社会において、認知症の人の声を聴くこと、ともに活動することがとても大切になってきます。どんな暮らしをしたいのか、どんな社会だと良いのか、それは当事者が一番知っていることです。

岡山市では令和4年度から、認知症の人・家族と認知症サポーターがつながるチームオレンジの取り組みを始めました。認知症の人の声を起点に、地域で自分らしくどんな風に暮らしていきたいか、それを実現するための取り組みを続けています。

この冊子は「岡山市のチームオレンジ」の立ち上げや運営に関する情報をまとめられています。誰もが自分らしく暮らせる岡山市を目指して、一緒にアクションを起こしていきませんか。

# 自分らしく暮らせる地域

認知症と診断されたけど、楽しみにしていた体操の場には参加を続けたい



今の暮らしを  
続けたい

忘れることが増えてきたけど人の役に立ちたいなガーデニングが趣味です



認知症があっても誰かの役に立ちたい

参加が続けられるように声をかけよう  
近所の人に一緒に行ってもらえるか聞いてみるね



花壇の管理が大変  
誰か手伝ってくれる人いないかな



## チームオレンジは認知症の人の声をつなぎます

認知症になって感じたことを伝えたい  
同じ認知症の人と話がしたい



自分の思いを知ってほしい

認知症のある人の意見を聞いてみたい！



# 岡山市のチームオレンジについて

## チームオレンジとは

チームオレンジは、認知症の人・家族が地域の認知症サポーターとつながり、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、自らの思いを発信、社会参加するための仕組みです。

岡山市では令和4年度から取り組みをはじめ、モデル地区での活動を進めてきました。

これまで

認知症の人のために何かしてあげよう！



これから

認知症の人とともに活動しよう！



さらに



認知症の人とともに地域をつくろう！

## 認知症の人の声を起点にする

認知症になると「何もできない」「したいことはない」と周囲は考えてしまいがちです。本当は「やってみたいこと」「続けたいこと」があっても、不安やもどかしさ、失敗への恐怖から誰かに伝えることをあきらめている場合も多くあります。

身近な認知症の人の声を聴くには、**安心できる関係性**を築くことが第一歩です。

「支援する人・される人」という関係性を乗り越えて、対等な地域のパートナーとしての存在は認知症の人にとっても心強いものになります。

「認知症だから」と先回りするのではなく、相手がどうしたいのか・どう考えているのかを聴くことは医療や福祉・介護の専門職でなくともできることです。



# 活動の形に決まりはありません

認知症の人の声を起点にした多様な活動が考えられます。今ある活動・団体に認知症の人の声が反映することでもチームオレンジとなります。

誰もがやがて認知症になるかもしれない現在。一足先に認知症とともに生きている人の声や思いが当たり前前に反映された社会になることが重要なことです。

## 【活動例】



社会参加

認知症カフェ、本人ミーティング、サロン、介護予防教室など



普及啓発

認知症本人発信、認知症関連イベントへの参加等で認知症に関する理解の啓発など



見守り

地域での見守り活動、話し相手、外出支援、定期訪問など

## チームオレンジ登録

		内容	メリット
認知症と共生するまちを目指す 岡山市チームオレンジ	チーム	認知症の人が参加している・できる活動や、新しい認知症観を普及啓発する活動をおこなうチーム。	市による活動のPR
	認知症フレンドリー企業・団体	認知症の正しい理解と適切な対応等に取り組む企業・団体 ・認知症の人にやさしいお店・企業づくり ・認知症の人にやさしい環境づくり ・地域との連携	市による活動のPR

## 個人登録

認知症の人とその家族に寄り添い、共に活動する仲間（パル）として地域づくりに取り組む個人をおれんじパルとして登録します。

※登録にはステップアップ講座受講が必要です



登録者には活動機会や学びの情報提供などをおこないます

# 立ち上げの流れ（一例）

## ①認知症の人の思いを聴く

物忘れが気になっている人が「やりたいこと」「できること」を諦めていませんか  
通いの場への参加や趣味活動、特技の披露、社会貢献など、その人らしい生き方・暮らし方を  
まずは知ることから始めましょう

## ②ステップアップ講座（おれんじパル養成講座）を受講

認知症サポーターから一歩進み、チームオレンジで活動するために必要な知識、理解を醸成し  
ましょう

## ③一緒にできることを考える

認知症の人や家族、周囲の人と一緒にできることを考えてみましょう  
新しく何かを始めるだけではなく、今ある活動を活かすことも大切です  
地域の中のお店や介護サービス事業所、学校等と協力することもひとつの方法です

チームオレンジの立ち上げや活動に関する相談などがあれば、チームオレンジコーディネーターがサポートします。  
必要に応じて仲間とのマッチングもおこないます。



## ④実現・実行する

まずはやってみる！うまくいったことは続けて、うまくいかなかったことは修正しながら  
大切なことはみんなが楽しめることです  
お世話をする人・される人に分かれるのではなく、みんなで一緒に活動をしましょう

## ⑤岡山市チームオレンジに登録する

チームの名称や代表者が決まったら登録申請書を市高齢者福祉課に提出  
活動をPRすることで、認知症の人や家族が参加できる活動が地域に広がっていきます

チームオレンジ登録チームの一覧はこちら⇒



## POINT

- ☑支援する・支援されるを超えた関係づくり
- ☑一緒に考え、一緒に行動することを楽しむ
- ☑認知症の人の声は暮らしやすい地域づくりのヒント
- ☑立ち上げや運営支援をするチームオレンジコーディネーターと協力



# 岡山市チームオレンジ登録基準

## 1. 目的

認知症になっても本人の意思が尊重され、地域で希望を持って安心して暮らし続けることができるよう、認知症の人及びその家族の支援ニーズを把握し、「共生」の地域づくりを推進するため、要件を満たす団体等を「岡山市チームオレンジ」として登録する。

## 2. 登録基準

### (1) 登録対象となる団体、グループ

- ①本市に活動の拠点があること
- ②認知症の人が参加している、又は参加できるよう努めていること
- ③認知症サポーターであって、ステップアップ講座を受講済み又は受講予定であるもの1名を含む2名以上で組織されていること
- ④認知症地域支援推進員及びチームオレンジコーディネーターと連携を図り、活動できること
- ⑤企業・団体については、従業員等に認知症サポーター養成講座を受講するよう勧奨すること

### (2) 認定対象となる活動

- ①認知症の人又はその家族等の社会参加や居場所づくり
- ②認知症の人に対する見守りを含めた個別支援
- ③地域での認知症に関する普及啓発
- ④その他、市長がチームオレンジ活動としてふさわしいと認める活動

## 3. 登録

- ・登録申請書を高齢者福祉課へ提出
- ・申請書の記載内容を高齢者福祉課で審査し、認定する場合は登録団体としてホームページに掲載する。

### 登録申請書提出先

岡山市保健福祉局高齢福祉部高齢者福祉課 在宅支援係  
〒700-8546  
岡山市北区鹿田町一丁目1番1号  
電話：086-803-1230  
FAX：086-803-1754  
mail：[ninchishoshien@city.okayama.jp](mailto:ninchishoshien@city.okayama.jp)

# 認知症フレンドリー企業・団体

## 認知症フレンドリー企業・団体とは

店舗や窓口に配属した従業員に対する認知症サポーター養成講座の実施、及び店舗、窓口の見やすい場所に本市が配布するステッカーを表示するなど、認知症の正しい理解と適切な対応に取り組む企業等又は団体として岡山市が登録した企業など



## 目指すこと

地域にはいろいろな企業・団体があります。認知症の人が地域で暮らす中で利用するスーパーや商店、金融機関、交通機関、生活関連企業など様々な場で、**働く人たちは認知症の人と関わる**ことがあります。



また直接暮らしに関わる企業でなくとも、働く従業員の**家族や本人**が認知症になることも考えられるでしょう。



認知症を正しく理解する、ちょっとした気遣い、認知症の人が利用しやすい製品やサービスの開発などに、**社会全体で取り組む**ことでよりよい社会を目指します。

## 取り組み内容

### 認知症の人にやさしい お店・企業づくり

従業員などに対し認知症について正しい理解を促し、認知症の人の立場に立った、接客・サービスの提供、社内環境の整備につなげる。

#### 取り組み例

- ・従業員などへの認知症サポーター養成講座の開催
- ・企業・団体内において認知症本人が安心して継続的に働き続けられる環境の整備

### 認知症の人や家族の安心

相談窓口を紹介することにより、早期に不安を解消することにつながる。認知症の人や家族の意見を取り入れたサービスや環境を整備する。

#### 取り組み例

- ・認知症の人にやさしい環境づくり

### 地域との連携

地域活動に参加することで、地域の抱える課題の把握、課題解決に向けた企業の社会的責任を果たしていく。

#### 取り組み例

- チームオレンジ、認知症カフェなどへの取り組みへの支援、参加、地域交流など

## 登録についてはこちらから

登録について詳しく知りたい！  
登録申し込みをしたい！

<https://www.city.okayama.jp/kurashi/0000025448.html>

ホーム>くらしの情報>高齢者・障害者・福祉>高齢者の福祉>認知症施策



## 認知症フレンドリー企業・団体一覧

登録しているフレンドリー企業・団体の一覧はこちらから



# 活動を支える機関や制度など

## 認知症地域支援推進員

岡山市では、認知症の人やその家族を支援する相談業務や関係機関の連携等をおこなう認知症地域支援推進員を各地域包括支援センターに配置しています。

認知症に関する地域づくりやネットワークの構築など様々なご相談に応じています。

チームオレンジの立ち上げや運営に関して、チームオレンジコーディネーターに相談を希望する場合は、岡山市ふれあい公社地域包括支援課（086-274-5136）まで問合せください。

## 活動支援（貸室・消耗品）

【貸室】チームオレンジに登録した団体は、活動をするための公民館・ふれあいセンターの貸室を利用することが可能です。貸室の使用は1か月2回以内を基本とします。

【消耗品】普及啓発活動に必要な消耗品を提供します

活動内容	提供する消耗品例
地域における自主活動 (チームオレンジ自主活動、オレンジカフェ運営、本人ミーティング実施等)	—
地域での普及啓発 (キャラバン・メイトとなり認知症サポーター養成講座の開催、啓発イベントの計画・実施等)	画用紙、色紙、模造紙、折り紙、コピー用紙、養生テープ、ゴミ袋、感染対策グッズ(アルコール消毒液、ペーパータオル等)
岡山市全体啓発イベントの協力(パネル展、人権フェスティバル等)	画用紙、色紙、模造紙、折り紙、養生テープ

## 認知症カフェ運営補助金事業

認知症になっても、いつまでも住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができるよう、認知症の人への効果的な支援や、認知症の人の家族の介護負担の軽減のため、認知症の人やその家族、地域住民、専門職等の誰もが気軽に集うことができる認知症カフェを自主的に運営する取組を支援します。

※補助金には要件・申請期間があるのでご注意ください

詳しくは ⇒



# FAQ (よくあるご質問)

Q 現在認知症の人の参加はないけどチームオレンジに登録できますか

A 認知症の人の参加がない場合でも登録可能です。今後の活動にあたっては、新たに認知症の人を受け入れたり、現在の参加者が認知症になっても参加を継続できるようにすることが大切です。

Q 認知症カフェなど既の実施している取り組みを活用してもいいですか

A 登録基準を満たす活動であれば、チーム登録できます。例として、認知症の人や家族が既に関わっている既存の組織・ネットワークを活用し、新たにチームオレンジの機能・役割を追加して整備する方法も考えられます。

Q 活動には拠点がないといけませんか

A 登録要件として市内に活動拠点があることとしていますが、拠点の考え方は柔軟に考えていただいて結構です。地域特性や参加者の意向を考慮するなどして、活動時にふさわしい場所を拠点としてください。

Q 活動時には保険を掛けることが必要ですか

A チームの登録にあたって保険加入は必須ではありません。市で決められている保険などはありませんので、それぞれの活動内容や必要に応じて加入をご検討ください。

例：行事保険、スポーツ安全保険、ボランティア活動保険 など

# 関係機関・問合せ先

## 地域包括支援センター（認知症地域支援推進員）

名称 (担当中学校区)	住所	電話番号
岡山市北区中央地域包括支援センター (岡輝・石井・桑田・岡山中央・岡北・御南・吉備)	岡山市北区鹿田町一丁目1番1号 (岡山市保健福祉会館内)	086-224-8755
岡山市北区北地域包括支援センター (中山・香和・京山・高松・足守・御津・建部)	岡山市北区谷万成二丁目6番33号 (北ふれあいセンター内)	086-251-6523
岡山市中区地域包括支援センター (富山・操南・東山・操山・高島・竜操)	岡山市中区桑野715番2号 (岡山ふれあいセンター内)	086-274-5172
岡山市東区地域包括支援センター (西大寺・上道・上南・山南・旭東・瀬戸)	岡山市東区西大寺中二丁目16番33号 (西大寺ふれあいセンター内)	086-944-1866
岡山市南区西域包括支援センター (妹尾・福田・興除・藤田・灘崎)	岡山市南区妹尾880番地1 (西ふれあいセンター内)	086-281-9681
岡山市南区南地域包括支援センター (芳泉・芳田・福浜・福南・光南台)	岡山市南区福田690番地1 (南ふれあいセンター内)	086-261-7301

## チームオレンジコーディネーター

名称 (担当エリア)	住所	電話番号
(公財) 岡山市ふれあい公社地域包括支援課 (全市)	岡山市中区桑野715番2号 (岡山ふれあいセンター内)	086-274-5136

## 岡山市役所

名称 (担当エリア)	住所	電話番号
保健福祉局高齢福祉部高齢者福祉課 在宅支援係 (全市)	岡山市北区鹿田町一丁目1番1号 (岡山市保健福祉会館内)	086-803-1230





## 「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」

2024年1月に施行されました

基本法の  
全文はこちら



### 共生社会を、ともにつくる（認知症基本法第1条目的）

#### 共生社会とは？

認知症の有無に関わらず、一人一人が個性と能力を発揮しながら、互いに尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会

- ◆認知症基本法をもとに、全国で共生社会に向けた計画を作っていきます。
- ◆世代や分野を超えた様々な取組を地域の特性を活かして進めていきましょう。

### 認知症の本人の声を聞く（認知症基本法第3条基本理念）

#### 認知症の本人の声を聞く

認知症基本法では、「すべての認知症の人が、基本的人権を持つ個人として、自分の意思で生活できるようにすること」を理念の一つとして、様々な取組を進めていくこととしています。

- ◆何をしたいか、何があるといいかなど、認知症の本人だからこそ気づくことを、周りにも伝えることが大切です。
- ◆認知症の本人だからこそその声をもとに、誰もが暮らしやすい地域をみんなで一緒に創っていきましょう。

### 「新しい認知症観」に立つ

#### 新しい認知症観とは？

認知症になると何もできなくなるという考えではなく、認知症になってもできること・やりたいことがあり、地域で仲間とともに、希望を持って自分らしく暮らすことができるという考え方。

- ◆何もできなくなる、といったこれまでの考え方を、新しい認知症観に変えることが、すべての取組の出発点です。
- ◆地域で暮らす全ての人と新しい認知症観をもとに育んでいきましょう。

岡山市の  
チームオレンジ



発行：公益財団法人岡山市ふれあい公社 地域包括支援課 地域包括支援係  
〒702-8002 岡山市中区桑野715-2 TEL 086-274-5136 FAX 086-274-5137

発行年月：令和8年3月